

■ 基本料金

区分	提供時間帯	単位	利用料 (介護報酬 総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】
身体介護 20分未満	昼間	167	1,857	1,671	186	1,485	372	1,299	558
	早朝・夜間	209	2,324	2,091	233	1,859	465	1,626	698
	深夜	251	2,791	2,511	280	2,232	559	1,953	838
身体介護 20分～30分	昼間	250	2,780	2,502	278	2,224	556	1,946	834
	早朝・夜間	313	3,480	3,132	348	2,784	696	2,436	1,044
	深夜	375	4,170	3,753	417	3,336	834	2,919	1,251
身体介護 30分～1時間	昼間	396	4,403	3,962	441	3,522	881	3,082	1,321
	早朝・夜間	495	5,504	4,953	551	4,403	1,101	3,852	1,652
	深夜	594	6,605	5,944	661	5,284	1,321	4,623	1,982
身体介護 1時間～ 1時間半未満	昼間	579	6,438	5,794	644	5,150	1,288	4,506	1,932
	早朝・夜間	724	8,050	7,245	805	6,440	1,610	5,635	2,415
	深夜	869	9,663	8,696	967	7,730	1,933	6,764	2,899
身体介護 1時間半以上 30分増すごと	昼間	84	934	840	94	747	187	653	281
	早朝・夜間	105	1,167	1,050	117	933	234	816	351
	深夜	126	1,401	1,260	141	1,120	281	980	421

生活援助 20分～ 45分未満	昼間	183	2,034	1,830	204	1,627	407	1,423	611
	早朝・夜間	229	2,546	2,291	255	2,036	510	1,782	764
	深夜	275	3,058	2,752	306	2,446	612	2,140	918
生活援助 45分以上	昼間	225	2,502	2,251	251	2,001	501	1,751	751
	早朝・夜間	281	3,124	2,811	313	2,499	625	2,186	938
	深夜	338	3,758	3,382	376	3,006	752	2,630	1,128

注) 昼間(8:00-18:00)、早朝(6:00-8:00)、夜間(18:00-22:00)、深夜(22:00-6:00)

■ 加算等

名称等	加算・減算割合
特定事業所加算 II	基本報酬の10%を加算
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の13.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の6.3%を加算

所定単位数・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数

例) 昼間の上記加算を加えた1割負担の方の利用料

	20分～30分	30分～1時間	1時間～時間半未満	1時間半以上30分増すごと
身体介護自己負担	367円	582円	850円	124円
	20分～45分未満	45分以上		
生活援助	270円	332円		

■ 上記以外 その他の加算(対象となられた方の加算)

※下記金額に別途特定事業者加算、処遇改善加算、特定処遇改善加算が加算されます

加算名称	単位	利用料 (介護報酬 総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】
初回加算(1回につき)	200	2,224	2,001	223	1,779	445	1,556	668

※上記以外に新型コロナウイルス感染症への対応により、2021.09末まで0.1%が加算されます

【訪問型サービス】

■ 基本料金（1割負担の方の利用料）

（下記料金は1か月毎の定額料金となり、別途処遇改善加算、特定処遇改善加算が加算されています）

支給区分	介護予防型訪問介護費(Ⅰ) (おおむね週1回)	介護予防型訪問介護費(Ⅱ) (おおむね週2回)	介護予防型訪問介護費(Ⅲ) (おおむね週3回)
1. 利用料	15,690/月	31,347/月	49,740/月
2. うち、介護保険から支給される額	14,121/月	28,212/月	44,766/月
3. 自己負担額	1,569/月	3,135/月	4,974/月

■加算等

名称等	加算・減算割合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の13.7%を加算
介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の6.3%を加算

■上記以外 その他の加算（対象となられた方の加算）

※下記金額に処遇改善加算、特定処遇改善加算が加算されます

加算名称	単位	利用料 (介護報酬 総額)	保険請求額 【9割】	利用者 負担額 【1割】	保険請求額 【8割】	利用者 負担額 【2割】	保険請求額 【7割】	利用者 負担額 【3割】
初回加算(1回につき)	200	2,224	2,001	223	1,779	445	1,556	668

※上記以外に新型コロナウイルス感染症への対応により、2021.09末まで0.1%が加算されます